

労災だより

2020 - May

No. 18

当院における新型コロナウイルス感染症への対応について

医療崩壊を防止し地域における医療レベルを維持するためには、地域の皆様の御支援と御協力が必要です。 感染症チーフコンサルタント 城 裕之

日頃は、当院に患者さんを御紹介頂き感謝申し上げます。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行に伴い、当院もその対応に追われており、皆様には色々と御不便をお掛けしていることと思います。

当院における新型コロナウイルス感染症への対応は、2月3日に横浜港に寄港した「ダイヤモンド・プリンセス号」の乗客に発症した新型コロナウイルス感染症患者の受け入れから始まりました。その後、新型コロナウイルス感染症の流行は全国に拡大し、非常事態宣言が発出されるまでになりました。



5月13日現在、神奈川県の累計感染者数は1193名、死亡者数は57名となっています。新規感染者数を見ると収束傾向（新規感染者数は累計感染者数の前日比を記載しており、数値が修正されるとマイナスになることもあります）を示していますが、近隣の病院、介護施設において感染の報告が相次いでおり予断を許さない状況が続いています。

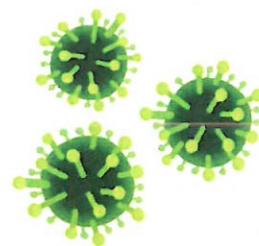
今回、当院における新型コロナウイルス感染症に対する取り組みを紹介させて頂き、皆様の御理解を頂ければ幸いです。

当院においては、3月31日までは「新型コロナウイルス感染



症対策会議」を開催し対応してきましたが、受け入れ体制を強化するために、4月1日からは病院長を本部長とする「新型コロナウイルス感染症対策本部」を立ち上げてこの問題に取り組んでいます。

当院における新型コロナウイルス感染症対策は以下の基本方針に基づいて行っています。



- 1) 地域医療を維持するために、通常診療は継続して行う。
- 2) 院内感染対策の徹底により院内感染を防ぎ、入院患者・職員の発症を防止する。

地域の皆様には以下の点につきまして御留意頂き、患者さんを御紹介頂きますようお願い申し上げます。

- 1) 一般外来での無症候あるいは軽症の患者さんに対する PCR 検査は行っておりません。検査を目的とした紹介はお控えいただき、帰国者・接触者相談センターへのご相談をお願いいたします。また、肺炎の鑑別診断目的での CT など、共同利用もお控えいただけますようお願いいたします。
- 2) 新型コロナウイルス感染症が否定しえない患者さんをご紹介頂く場合には、まず、帰国者・接触者センターに相談して頂きますようお願い致します。なお、現在、当院では新型コロナウイルス感染症に対する治療として、ECMO（エクモ、体外式膜型人工肺、extracorporeal membrane oxygenation）とアビガン（ファビピラビル）の投与は行っていません。
- 3) 御紹介頂く患者さんについて、主症状・疾患に加えて少しでも新型コロナウイルス感染症が合併している可能性のある場合には、必ず事前にその旨を紹介先診療科にお伝えください。
- 4) 現在入院中または施設に入所中の患者さんで、当院への転院を希望される場合は、可能な限り入院日まで 2 週間以上空けて頂くようお願い致します（緊急の場合を除く）。



以上、当院における新型コロナウイルス感染症対策について説明させて頂きました。当院においては、感染予防対策の徹底により、現時点で新型コロナウイルス感染症による入院患者、職員の院内感染は発生していません。今後、新型コロナウイルス感染症との戦いは長期戦となることが予測されます。新型コロナウイルス感染症による医療崩壊を防止し地域における医療レベルを維持するためには、地域の皆様の御支援と御協力が必要です。当院は地域の中核病院として、一般診療、救急診療も継続して行っていますので、今後とも患者さんの御紹介をよろしくお願い申し上げます。

横浜労災病院

横浜市港北区小机町 3211 TEL 045-474-8111

登録医予約専用電話 ☎ 045-474-8362（直通）（受付時間 8:15 ~ 19:00）

～登録医療機関の皆様へ～当院への患者さんのご紹介は上記までご連絡下さい。